

事業計画の特徴

- ・「**北九州市脱炭素電力認定制度**」等の再エネに関する独自の制度に認定された市内企業に対して、自己所有・PPAによりPV導入を進め、脱炭素化の普及啓発を行うとともに、市の補助金採択時も**優先的に採択**するなどの措置を規定
- ・採算性のよい施設と中小規模施設との一括導入などを通じて、大規模PPA事業者が参入困難な**中小規模の施設への導入を促し**つつ、**地元PPA事業者の参入・育成を後押し**
- ・EVスクールバス導入によるCO2削減効果に加え、呼吸器疾患等を有する児童への排ガスゼロによる運行環境を提供

事業計画の概要（民間）再エネ：4,100kW

取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11件 ・ 4,100kW
高効率空調設備（PPA等）の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6件

事業計画の概要（公共）

取組	規模
EVバス（リース）の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1台

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
4,100kW	36,169 t-CO2	6.9億円	3.9億円	令和5年度 ～ 令和9年度

取組のイメージ

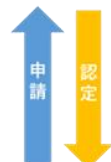
【既存制度との連携】

北九州市脱炭素電力認定制度の認定対象

認定対象について

市内企業（複数の事業所が市内にある場合は事業所単位でも可）において、事業所で供給を受ける（または受けている）電力が、以下のいずれかの条件を満たす場合に認定対象とする。

- ・再エネ100%電力の供給を受けている。
- ・再エネ以外の、脱炭素電力の供給を受けている



- 認定ステッカー、ロゴマークの付与
- 先着100社には『脱炭素先進企業』として認定
- 市のHPやSNSでの公開
- 市が行なっている各種助成制度における審査時の加算
- 本市事業に参画していることを条件とする低金利融資制度の対象

重点対策加速化事業の採択時にも適用



脱炭素電力の供給

